

# 令和7年度 部の運営方針書

こども未来部

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

「周南市こども計画」および「第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画」に基づき、すべてのこども・若者が将来に向けて夢と希望をもって健やかに成長し、子育て家庭が子育ての喜びを実感しながら安心して子育てできる、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者・子育て家庭の視点に立った効果的なこども施策を推進します。

### 【部の目標】

- ① 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応  
全てのこどもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障されるよう、こども家庭センター機能の拡充、地域の見守り体制や関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の早期介入・支援を行います。
- ② 保育環境の安定化と多様化する保育ニーズに対する柔軟な対応  
保育士等の安定的な確保に努め、待機児童の発生抑止と入所待ち児童の解消を図るとともに、多様化する保護者ニーズにきめ細かく対応します。
- ③ 公立保育所等の再編整備の計画的な推進  
公立保育所等の再編整備を計画的に進め、幼児教育・保育サービスの充実と安心・安全な環境の確保に取り組みます。
- ④ 母子保健事業の充実と子育て関連情報の発信強化  
妊娠婦・乳幼児健診、育児不安や負担を抱える保護者の伴奏型支援、産前産後のサポート、父親の育児参加のサポートなど、妊娠期から子育て期にわたる全ての子育て家庭の育児支援やこどもの発達支援等の施策の充実と、必要な人が必要なサービスを利用しやすくなるよう効果的な子育て関連情報の発信に取り組みます。
- ⑤ ひとり親家庭の自立支援の推進  
ひとり親家庭の生活支援や就労支援等が適切に行えるよう、総合的な支援の窓口として専門員を配置し相談支援の充実を図るとともに、主体的な職業能力開発への取組を重点的に支援し、生活の安定と自立を促します。

### 【行政経営への取組み】

- ・オンラインによる相談会や講座の開設や子育て世帯に向けて専用アプリ等による効果的な情報発信に取り組むとともに、各種事業の横断的・一体的な運用を実施します。
- ・将来的な人口構造の変化や国等によるこども施策を注視し、公立保育所等の再編整備を計画的に進めるとともに、既存施設を有効活用したこども子育てサービスの実施に向け検討します。
- ・ひとり親家庭等に対する生活相談・就労支援等を行うにあたりオンラインでの実施を推進し、相談者の利便性の向上と効率化を図ります。

## 2 部の経営資源

### (1)部の体制

職員数 446.1 人	うち 正職員 177.1 人	・ 会計年度 任用職員 269 人	人件費 正職員 1,287,517 千円	会計年度 任用職員 736,738 千円
-------------	----------------	-------------------	----------------------	----------------------

※R5職員平均給与( 7,270 千円)ベース

※予算計上額

### (2)事業規模

歳入予算額 9,233,020 千円	歳出予算額 11,064,605 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数 42 事業	担当課数 3 課
--------------------	---------------------	-------------	----------------	----------

## 3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実  (あんしん子育て推進課)	・母子保健と児童福祉を一体的に実施することも家庭センターの機能強化を図り、妊娠期から子育て期にわたりニーズに応じた多様な家庭支援の充実と、こどもが社会的自立に至るまでの包括的なこども・子育て支援体制を強化します。 ・多様なこどもの居場所づくりや学習支援など、こどもが生まれ育った環境によって将来が左右されることのないまちづくりに向けた取組を推進するとともに、地域の子育て支援関係機関や団体、人材との連携を強化し、地域ぐるみでこども・子育て家庭を応援する地域風土の醸成に努めます。
2	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実  (こども保育課)	幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援の適切な質と量の確保に取り組み、保育所待機児童の発生を抑止します。
3	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実  (こども保育課)	公立保育所等の再編整備の計画的な推進により適切な集団規模を確保するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実に向けた環境を整備します。
4	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 2 母子保健の充実  (あんしん子育て推進課)	・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全てのこどもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。 ・早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を見出し、育児不安等問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。
5	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実  (子育て給付課)	ひとり親家庭に対する自立支援策として、就職に有利な資格取得や職業能力開発の取組を支援し、仕事と両立して安心してこどもを育てられる環境づくりに取り組みます。親権や養育費等の規定が見直されたことに伴い、離婚・養育費等に関する相談支援の充実を図ります。
6	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実  (子育て給付課)	こどもの育ちを支え、誰もが安心して子育てできるよう、児童手当をはじめとする各種手当の支給や乳幼児・こども医療費の助成、妊婦のための支援給付金等、子育て世帯等への切れ目のない支援を行い、こどもの健やかな成長と子育て世帯の生活の安定に取り組みます。
7	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 3 幼児教育・保育の充実  (こども保育課)	乳幼児教育センターを中心に、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流・連携を促進するとともに、「架け橋プログラム」の作成・実践により、幼・保・こ・小の接続を円滑にし小学校以降の生活や学習につながる基盤を整備します。